

令和 2 年度 法人本部事業計画書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)と人材育成の強化を図る。 2. 新たな事業計画「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。 3. 「働き方改革」にもとづき、職員が働き続けられる環境整備を推進する。 4. 地域にある法人として「地域社会貢献事業計画」の具体化と災害対策の強化を図る。

【2019 年度の成果と課題】

1. 法人組織運営と経営ガバナンスの強化を一層推進し、法人組織と財政、人材育成の強化を図る。
 - クラウド型グループウェア(IQubu)活用をはじめとして法人組織経営についてのガバナンスの強化とあわせ研修計画の着実な実行に努めた。
 - 課題であった職員定着率向上について 2019(R 元)年度は離職者2名にとどまりこれまでの二桁台から大幅に改善を果たした。
 - * 離職率の推移(4 月時点在職者÷年度内退職者)
 - H28 年度離職者 13 名/67 名(19.4%)
 - H29 " 12 名/72 名(16.6%)
 - H30 " 8 名/67 名(11.9%)
 - R 元 " 3 名/68 名(4.4%) 3 月末見込み
 - 人材育成に関わっては新たな人事制度に基づき福祉国家資格取得者への手当等も導入し育成に努めているが十分な効果を得るには至っていない。

2. 次の 10 年を見据えた「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。
 - 分散している各事業所の統合に向けた用地確保について検討を開始した。
 - 新規利用者を確保するための条件整備に向け、家族会入会金見直し(法人への任意寄付に変更)が図られた。
 - 総合管理者としての「経営職」設置、収支分析に基づく既存事業の見直し・事務効率化等の課題等を含めた「つながりビジョン(仮称)」検討については部分的検討にとどまり全体計画化するには至らなかった。

3. 地域社会貢献事業計画策定と災害対策の強化を図る。
 - 法人内プロジェクトへの職員の参加を促すとともに、地域にあるニーズの事業化をはじめとして関係団体との連携のもとに協働事業の具体化を図った。今年度については「富田わくわく子ども食堂」の協働開催はじめタウンスペース WAKWAK との事業連携を行ったが、「富田わくわく子ども食堂」に関しては、新型コロナウイルスの関係で開催中止となる。
 - 法人本部として非常災害対策計画を新たに改定作成し、事業所ごとの計画策定支援を行った。また、府立高槻支援学校および PTA 主催の「宿泊防災避難訓練」に職員のボランティア派遣を行った。

【令和2年度の重点課題と事業計画】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力)向上と人材育成の強化を図る。

- 各事業所管理者を中心に事業所毎で収支分析に基づく収益力向上及び民間助成金の積極的活用を図る。サニースポット保守改善および新たな用地確保も視野に入れながら法人全体で当期資金収支差額 1,000 万円を目標とする。
* H30 年度 524 万円
- 福祉系国家資格取得やスキルアップのための他事業所交流をはじめとして職員研修計画を着実に実行するとともに人事記録反映により効果測定を行う。

2. 新たな事業計画「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。

- 分散している各事業所の統合に向けた用地確保、利用者及び家族の高齢化をふまえた地域生活拠点としてのグループホーム整備等、次の新たな事業計画を策定する。
- 各事業所の強みを生み出し活かすことで、魅力ある施設、選ばれる施設づくりへ検討を進める。

3. 「働き方改革」にもとづき、職員が働き続けられる環境整備を引き続き推進する。

- 「パートタイム・有期雇用労働法」施行および「同一労働・同一賃金ガイドライン」に沿って、現行就業規則・賃金規程の改訂を令和3(2022)年4月を目途に行う。具体的には、正職員・専任職員の均等・均衡待遇にむけ給与表・扶養手当・共済加入等についての是正を行う。
- キャリアパスおよびサポーター制度の着実な実行により職員の定着率を引き続き向上させる。

4. 地域にある法人として「地域社会貢献事業計画」の具体化と災害対策の強化を図る。

- 新たな事業計画「つながりビジョン(仮称)」と連動させた「地域社会貢献事業計画」の具体化を図る。
- 法人本部「非常災害対策計画」に基づくシュミュレーションを実施し、実行性の検証と見直しを行う。また、各事業所においても同様の検証を行う。

令和2年度 サニースポット事業計画書

事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者生活介護（第2種社会福祉事業）定員：60名（62名）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力（マナー、社会性など）を身につけていく。 ● 利用者の望む場所でのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 ● 経済活動（授産活動）を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。

【2019年度の成果と課題】

1. 製菓作業場所の確保と製菓製品の定番化

- 喫茶エリアにて製菓作業も行えるよう改装のレイアウト、見積もりを依頼し準備を進めてきた。補助金申請を行うが不採用のため、今年度の予算執行で業者に依頼する予定だったが、来年度以降の事業計画の変更もあり再度補助金申請を行うことになった。来年度に補助金申請を行うかを検討していく。補助金を活用してPOSレジを導入し、令和元年10月より導入された軽減税率に対応した。また、授産製品の売り上げ、販売個数のデータ化を行い製造計画の際に活用している。

2. 一泊旅行の実施（伊勢スペイン村）

- 担当職員を中心に旅行業者の選定から準備を行った。コラム、ワークスポットからのフォローもあり、当日は大きな事故もなく終えることができた。7年ぶりの一泊旅行で初めての職員が多い中、臨機応変に対応できていた。参加者（利用者50名、職員26名、実習生1名 計76名）
年1回実施している「サービス利用アンケート」では、余暇活動（日帰り旅行や一泊旅行、土曜開所など）の項目で、前年度までやや不満が数人いたが、この一泊旅行の計画があっただけで全てやや満足以上となった。

3. GW期間中の三日間（4月30日、5月1日、2日）の開所と10月22日の祝日開所

- 4月27日～5月6日のGW期間中の三日間（4月30日、5月1日、2日）の開所を行った。述べ120名が通所された。また、10月22日が即位の日で祝日となったが、10月に土曜開所を行う予定ではなかったため祝日開所とした。（43名利用）

4. 車輛の整備

- 1台は、日産自動車(株)にて車イス対応車(セレナ)のリース契約を行い4月より運用している。もう1台の確保のため24時間チャリティー、日本財団へ補助金申請を行ったが不採択となったため、来年度の送迎について確認し必要に応じてリース契約も含めて検討していく。

5. 施設照明のLED化

- 3社に見積もりを依頼し、選定の結果(株)ZEROに、施工して頂いた。8/8工事終了。以前より室内が明るくなり、点かなかった蛍光灯も直り現在のところ問題は全くなし。省エネ効果については、昨年と比べて検証を行っていく。

6. 食堂、しゃあぶ、生活2作業室の大型TVの設置とカラオケ環境の整備

- 食堂に65型液晶TV、しゃあぶと生活2作業室それぞれに50型液晶TVを設置した。施設見学や日々の作業の合間での過ごし方やフェスタ・ヒューマンライツでの発表練習の為に活用している。また、利用者ニーズの高いカラオケ環境の整備を行い活用している。

7. 新規利用者(生活介護)の確保と授産活動の見直し

- 新年度より5名の新規利用者を確保することができた。(高槻支援学校3名、茨木支援学校2名)生活1では、アロマ作業を整理し出張について見直しを行った。さをり織り製品は、同じ製品ばかりにならないよう新製品をお祭りごとに発売することができた。製菓も含めて商品数が大幅に増やすことができた。生活2では、作業を行いたいニーズが高いことから縫製をはじめレザークラフト、畑の作業を増やした。芝生小学校の記念品にレザーストラップ500個の受注を受けたため、ハンドプレス機とホットスタンプ、はにたんの焼印を購入し、多量の受注にも対応できるよう環境を整えた。

8. 就労継続B型の見直し

- 高槻市障がい福祉課とも協議しながら、令和2年3月末でサニースポットの就労継続B型を廃止し、生活介護利用定員を段階的に50名→60名に変更予定。また、次年度、ワークスポットにて就労継続B型を増設する方向となる。

【令和2年度の重点課題と事業計画】

1. 新規利用者のスムーズな移行

- 支援学校からの新規利用者5名がサニースポットの作業等に馴染めるよう個々に配慮し対応する。また、ご家族が安心してサニースポットへ任せられるようにコミュニケーションを図る。

2. 製菓作業場所の確保と製菓製品の定番化

- 「厨房外での製菓作業の場所の確保」のため、現在の喫茶エリアにて喫茶と製菓業務を一緒に行えるよう改装する。また、製菓の製造できる量を増やし販売増加を目指す。
- 今年度は、改装することができなかつたため製造量の確保ができず、定番化までには至らなかつたため、次年度にはサニースポットオリジナルのパッケージ、袋のデザインを作成し、外部発注を行う等、

商品の定番化を目指す。

3. 3名の新規利用者確保とサービスの質の向上

- 3名の新規利用者確保を目指す。また利用者様サービス利用アンケートを継続的に実施し、サービスの質の向上のため検証し取り組みについて検討していく。日中活動の内容について充実出来るよう、授産活動について定期的にミーティングを開催する。

4. 生活2グループの授産活動の定着化

- レザークラフト製品の定番化に向けて、作業時間を確保する。また、定期的に商品化に向けてのミーティングを行い、サニスポ夏祭りやフェスタ・ヒューマンライツでの販売を目指す。作業の幅を広げられるよう生活1で行っている“さをり織り”を導入できるか検討する。

令和2年度 しゃあぶ事業計画書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none">● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。

【2019年度の成果と課題】

1. 事業を安定して継続させていく。

- 昨年度と同様に週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行った。正職員と勤務希望の専任職員がシフトで交代にて勤務。緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れをおこなった。

【令和2年度の重点課題と事業計画】

1. 引き続き事業を安定して継続させていく。

- 昨年度と同様に週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行っていく。正職員と勤務希望の専任職員がシフトで交代にて勤務。緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れる。受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討する。

令和 2 年度 ワークスポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 3. 障がい者就労継続支援事業 B 型 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 4. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)
事業概要	<p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方であって、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練。個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援、 <p>【自立訓練事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。 <p>【就労継続 B 型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般就労に対して意欲がある利用者に、実習または就労へチャレンジできる機会を設ける。 2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。 <p>【就労定着支援事業】</p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援計画の作成と交付、月 1 回以上の面談と職場訪問 ・日常・社会生活上の相談への助言その他 ・サービス利用中に離職する者への支援
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。 2. 個々のニーズや特性の把握によりご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。 3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。

【2019 年度の成果と課題】

1. **【自立訓練】生活訓練の強化に係る年間プログラムの構築**
 - 自立に向けた生活能力の向上につながる年間プログラムが概ね完成した。
令和 2 年度よりプログラムに沿った訓練内容を実施する。
 - 一部、アイロンかけのような繰り返し練習の必要なものについての対応ができていない。
 - 次年度の新規利用者の確保ができなかった。【重点課題へ】

2. 【就労移行】 年間就職者数 5 名を目標に更に積極的な就職活動支援を行う。
 - 利用者ニーズに沿って関連企業との連携や新規開拓により、今年度上半期に 4 名の就職者を出すことができた。前年度下半期 1 名の就職者と合わせて目標の 5 名の就職者を達成。
5 名の就職先 : サンスター(株)、(株)NTT ロジスコサービス(2 名)、(株)平和堂アル・プラザ茨木、
山陽マルナカ
 - 今年度下半期には 2 名の就職が決まっている。
2 名の就職先 : デリカフーズ(株)、(有)ワイケー工業
3. 【庁内実習】 担当職員を配置し、委託を受けているサポーター業務を誠実に遂行する。
 - 庁内の各部署より仕事をいただくことができています。利用実績は昨年並みで 36 名/年の予定。
 - 職員の支援力の向上につながることもサポーター業務を行う上でのメリットと考えているが、今年度はサポーター業務を行える職員が限定されていた。
4. 【就労定着】 利用者の随時申請と就労 3 年以内での職場定着を目指した支援を行う。
 - 企業担当者との信頼関係を築き連携して支援ができている。今年度、離職者はゼロ。
 - 個別課題のある方については、本人はもとよりご家族・医療機関・支援機関・職場との連携によって改善することができ、離職に至らなかった。
 - 安定して就労できている方については、訪問回数を減らすなどフェイドアウトに向けナチュラルサポートをお願いするなどの提案を行うことができた。
 - 個別課題について本人への改善を求めるだけでなく、職場サイドの本質的なニーズを把握した上で、支援員が間に入る等の対応が必要であった。

【令和 2 年度の重点課題と事業計画】

1. 【自立訓練】
 - 新規利用者の確保
事業所説明会やホームページ等で積極的に PR していく。
 - 個別対応の必要な利用者に対する支援方法の確立
既存のアセスメントグッズを有効活用する。
2. 【就労移行】
 - 安定した利用者確保
パソコンだけではなく携帯端末からのアクセスも可能にすることで幅広く情報発信していく。
 - 支援力の向上
利用者が希望する職場に就職できるよう、新規職場を開拓できるスキルを身につける。
3. 【就労継続 B 型】
 - 利用者確保、環境整備およびプログラムの構築
サニースポットの B 事業廃止に伴い、新規事業として新たに利用者の受入れ準備を進めると共に、利用者確保に向けて関連機関等へ

の案内を進めていく。

4. 【庁内実習】

- サポーター業務に就くことができる職員を増やし、職員の支援力向上に努める。

5. 【就労定着】

- 職場担当者との早期段階での信頼関係の構築。

早期の段階で利用者の課題、職場からのニーズ把握に努めると共に、職場の担当者との関係構築を意識する。

- 定着支援終了時のスムーズなフェイドアウトを目指す。

職場の担当者も交えて課題解決する中で、より具体的で質の高い助言を行うことにより支援終了後も、本人と職場の担当者が課題を解決しながら職場定着していけるように支援する。

令和 2 年度 コラム事業計画書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：17 名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるよう支援を行う。 2. 利用者一人ひとりの特性や生活スタイルを理解した上で、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 利用者に人生そのものを楽しんでいただけるように様々な選択肢を提案し、生活の質の向上を目指す。

【2019 年度の成果と課題】

1. 実地指導に向けての準備

- 2019 年 10 月 10 日に高槻市による実地指導が行われ、(一)夜間支援員を除いた人員基準が満たされているかの確認、(二)勤務予定(実績)一覧表における夜間支援員の区分の明確化、(三)夜間支援体制加算(Ⅰ)の過剰請求、以上 3 点の指摘を受け、12 月 11 日に改善報告書の提出を行った。(三)に関しては平成 29 年 5 月のコラム富田開所当初から令和元年 9 月分まで約 19 万円の返金が発生したが、他に追加で請求できる部分も見付き、差し引き約 34 万円のプラス請求となった。書類整備や押印の確認が不十分な点があったため、シフトや業務分担の見直しを行い、現場支援と事務作業のバランスの適正化を図る必要がある。

2. 人材の確保・育成

- 正規職員 1 名、専任職員 1 名の退職があったが、それに代わる人材を確保し、人員基準を満たすことができた。パートの新規入職者が 4 名いるため、面談や OJT、研修会への参加機会を増やして、今後更なる育成を図り、支援の質を落とさないようにしなければならない。

3. 既存グループホームの適切な運営方法の検討、および新規開設に向けての取り組み

- 既存グループホームについては実地指導の改善点も含め、適正な運営を行った。但し、災害に弱い地域にある住居の対策や新規開設については今後、具体的な取り組みが必要となる。

【令和 2 年度の重点課題と事業計画】

1. 余暇支援の充実

- 現在、メインとなるイベントを夏と冬に開催しているが、利用者の生活に季節感やメリハリを付け、公私において好循環を生み出す充実した生活を送っていただくため、より効果的なイベントの企画・開催を行う。

2. 防災・減災対策の強化

- 地震や風水害に備え、防災・減災についての対策を見直し、更なる強化を行う。3 ヶ月に一度、防災・減災に特化した会議を開催し、防災マニュアルや非常災害対策計画から更に踏み込んだ災害時の行

動や備蓄品の確認、避難訓練のあり方の検討、各住居の危険箇所の改善等を行う。

3. コラム津之江の対策および新規グループホーム開設の取り組み

- 川の氾濫による水害や建物の老朽化が懸念されるコラム津之江について、利用者の希望を聞きながら住居の移転や一人暮らしへの移行等、幅広い選択肢を持って適切な対応を検討する。
- 新規開設については開設地域を絞り込み、土地、建物、入居希望者等の情報を収集してご家族への説明を行いながら、数年後の開設に向けて準備を進める。

令和 2 年度 ライラック事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。

【2019 年度の成果と課題】

1. 居宅介護中心の事業運営

- 居宅介護を中心とした勤務シフトで事業運営を行う。

平成 30 年度と平成 31 年度の稼働実績は以下となる。

居宅介護事業 30 年度 月平均利用者数 31 名、訪問回数 2,935 回、サービス提供時間 3,530 時間。

31 年度 月平均利用者数 30 名、訪問回数 3,281 回、サービス提供時間 4,036 時間。

介護保険事業 30 年度 月平均利用者数 4 名、訪問回数 417 回、サービス提供時間 514 時間。

31 年度 月平均利用者数 2 名、訪問回数 338 回、サービス提供時間 350 時間。

移動支援事業 30 年度 月平均利用者数 35 名、利用回数 858 回、サービス提供時間 2,835 時間。

31 年度 月平均利用者数 36 名、利用回数 999 回、サービス提供時間 2,915 時間。

介護保険事業については、利用者の他機関への移行にともない減少となり、居宅介護と移動支援については、昨年の実績を上回る稼働を行う事ができた。

2. サービスの質の向上

- 今年度も利用者満足度アンケート(ニーズアンケート)を行い、利用者からは大半が概ね満足との内容ではあったが、このようにして貰いたいなどの要望に関しては、定例ミーティング時に情報共有を行い、サービス提供に反映していった。

3. 積極的な研修の参加

- 外部研修…4月バリアフリー展。6、7月移動支援養成講座(全身性)、喀痰吸引第3号。
9月サービス提供責任者研修セミナー、医療的ケア児等支援者養成研修。
10月相談支援初任者研修
- 内部研修…毎月の定例ミーティング時に外部研修のフィードバックによる情報共有を行う。

【令和2年度の重点課題と事業計画】

1. 居宅介護と相談支援を中心の事業所運営

- 特定の職員に業務偏りがでている点が事業所の重点課題となっている。居宅介護中心の運営を行う事により、ある一定の稼働を確保する事はできたが、イレギュラー時のフォローや超過勤務や休日出勤も含めた対応となっていた。業務の役割分担を明確にしていく事で、業務偏りの解消に取り組む。

2. サービスの質の向上と積極的な研修の参加

- 居宅介護事業と相談支援事業の2本柱を中心とした事業所運営とし、前年度からの「サービスの質の向上」と「積極的な研修への参加」を引き継ぐ。
- 管理者とサービス提供責任者の入れ替えと大きく職員体制が変更となるが、利用者への負担や迷惑がかからないよう前年度の稼働を維持していく。

令和 2 年度 ふらっと事業計画書

事業種別	障がい児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス 定員:1日10名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。 2. 定員は児童発達支援・放課後等デイサービスと併せて1日10名とする。 3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、未就学児、就学児に対し日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、未就学から学校生活、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。

【2019年度の課題と成果】

1. 継続した一定の利用児の確保

- 放課後等デイサービスの契約数 33 名、実利用数 30 名で 2019 年度はスタートした。途中 1 名契約解除となったが、利用児 1 名に対して複数回利用を定着させ、数回の休日開所やさにすぼ祭り等への参加を促した結果 1 日 7 名～10 名、週累計利用数 35 名～40 名と幅はあるものの利用率を 2018 年度の 69.5%→約 75%に上昇させることができた。2020 年度は新規契約を含め実利用数 32 名、利用率 85%を定着させる。

2. 未就学事業開設の準備

- 令和元年 9 月 1 日に児童発達支援事業を開設することができた。現状問合せはあるが利用に至らず子育て総合支援センター、保健所等の機関や、他事業所からの紹介を受けながら未就学児の獲得に努めた。

3. 室内活動と外出活動を柱にし、プログラムを定着させる。

- 平日は創作活動や買い物支援を主とし、長期休暇は利用児全員に対し、同じ外出先へいくことができる。1 日、1 週間、1 ヶ月、1 年の各プログラム内容の企画と実行ができた。

4. 土曜開所(年 4 回程度)の実施

- ○年生～□年生と学年幅を設定し、6 月(天保山マーケットプレイス)・9 月(奈良生駒山上遊園地)・10 月(雨天のため京都水族館)・12 月(宝塚手塚治虫記念館)の 4 回実施した。昼食はすべて外食し、利用児の嗜好、適量、マナー面を理解することができた。施設内で多人数の中での過ごし方や関心の有

無を利用児ごとに確認できた。

5. 非常勤職員の新規採用予定

- 2020年3月末で1名の児童指導員が定年退職を迎える。2019年12月にハローワークで求人を出すものの問合せはない。つながりHPや外部にも掲載し、次年度、非常勤職員1名の採用に繋げたい。

6. 保護者懇談会の開催

- 令和元年6月にふらっと内で懇談会を開催した。当日は10名の保護者(母親)に参加してもらい、約10分程度の利用児の活動スライドショーや母親同士の交流ができた。次年度も6月の開催を目途に予定している。

【令和2年度の重点課題と事業計画】

1. 児童発達支援の利用者確保

- 問合せはあるものの全員保育園・幼稚園通園児童であったため利用に至らなかった。通園していない児童は多々存在することは耳に入るため、【10時～14時】の利用時間を再考する前に、3歳児検診以降で通園していない児童の調査や子育て総合支援センター、他事業所との情報交換・収集は継続していく。

2. 継続した休日開所設定

- 平成29年度の開所日数は244日、平成30年度は239日、今年度は休日開所を取り入れて246日(内8日は休日開所)となった。休日開所を取り入れた事によって、利用児においても集団で外出することで諸所の決まり事を守れるようになってきたと感じる。令和2年度の開所日数は247日(内5日は休日開所)を設定している。5月はワールド牧場、11月・2月はひらかたパークと学年幅を意識した外出先を考え、車内・交通機関、現地での過ごし方を学べるようなプログラムにしていきたい。

3. タブレットによるPECS(絵カード交換コミュニケーションシステム)を使用した意思伝達方法の習得

- 発語による意思伝達が困難な利用児に対し、声かけ・指さし・カード・ジェスチャー等の伝達方法以外で「タブレット」を使用したコミュニケーションを展開する。4月、11月頃に職員1名をPECS研修に参加させ、伝達・反復研修を行う。この1年は「何を求めているのか」に焦点をあて、利用児のニーズ把握に努めていきたい。PECSは自宅・学校、動画配信でも頻度が増えており、療育プログラムの1つとして他事業所との区別も意識した取り組みを行う。

4. 災害、事故シュミレーションと準備

- 本部作成の「非常災害対策計画書」を元に現状のふらっと各災害時マニュアルを再度見直し、災害時のシュミレーション(避難訓練等)を行う。また、車両事故時のシュミレーションやAED訓練にも意識して取り組む。

令和2年度 かるがも事業計画書

事業種別	地域子育て支援拠点事業
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て中の親と子供が安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

【2019年度の成果と課題】

1. 開所時間の変更

- 火曜日に加え、毎週金曜日も10時～16時まで開所した。
年齢層も広がり幼稚園帰りに寄ってくれるようになり、幼稚園での様子や情報などが聞ける。
お昼寝後も遊びに来る事ができ、午後からの活動の場となった。

2. 講座やイベントの充実

- 利用者さんの要望を普段の会話からキャッチし、ニーズに合った内容を考える。
新たな講座やイベントとして、「ママと子どもの姿勢教室」「童謡に親しもう」「冬の感染症」など行った。
ニーズのある食育講座や子育て講座は、定期的に行った。
- 子育て世代の防災意識を高める講座や、子育てを楽しむ為のお父さん向けの講座を開く。
子育て世代の防災意識を高める講座として、子どもと一緒に避難の方法や防災リュックの中身など話をしていただいた。
お父さん向けの講座を土曜日を開き、多くの参加があった。お父さん同士、子育ての悩みや楽しさを共有できた。
- 講座やイベントによっては、人気のため参加できない人がいる。

3. 0歳児が普段から気軽に利用できる環境を整備する。

- 月に2回の赤ちゃんの日には毎回多くの参加があり、そこで繋がる事により他の日でも参加しやすくなった。
午前中は0歳児・1歳児が多く、子育ての悩みなど話がしやすい。
ボランティアさんに見守りをしてもらう事により、先輩ママからのアドバイスを受けやすくなった。

4. 先輩ママのボランティアの協力

- 登録人数が4人に増えた。
先輩ママによる見守りや絵本の読み聞かせを通して、参加者さんとの交流も兼ねることができた。

利用者さんに近い目線でのサポートができた。

他に、親子工作やイベントの企画を3回担当してもらった。工作時の反省点として、親の方が熱心になり子どもはスタッフ任せとなった。

【令和】2年度の重点課題と事業計画】

1. 講座やイベントの充実

- 引きつづき利用者さんのニーズを聞き、子育てで必要な講座を開く。
- 人気の講座やイベントに関しては、多くの方に参加してもらえるよう工夫する。
- 防災や救急救命など、身を守るための講座を実施する。

2. いろんな年齢層の人に気軽に利用してもらえる環境の整備

- 赤ちゃんの日には、妊婦さんにも参加してもらえるよう呼びかける。
出産前から参加することで、子育ての不安を解消してもらう。
- 年齢に応じた講座やイベントを開催し、つながりを持ってもらう。

3. 先輩ママボランティアの協力

- 先輩ママのボランティアを継続して募集する。
- 見守りや絵本の読み聞かせ・工作など協力してもらう。

4. 衛生面・安全管理の強化および防災意識を高める。

- 子どもたちの集う場所なので、安心して利用してもらえるように配慮する。
手洗い・消毒・換気・加湿等
- 防災訓練の実施・防災意識を高める講座を行う。

5. 地域との連携

- 地域の助産師・保健師との連携を深め、定期的に訪問してもらう。